

自治労学校事務協議会 通 信

No.39

自治労学校事務協議会

<http://www.gakuro.com>

事務局 中村

義務制学校事務職員のための給与の一般財源化を押し返す 総務省にとって今年は一歩前進の前哨戦であった

2004年度予算での削減を阻止した力をもって、地方に
おける教育行財政の在り方を根本的に検討していこう

12月10日ようやく決着した。総額裁量制を導入することで義務教育費国庫負担制度を維持しようとする文部科学省に対して、総務省は昨年3大臣合意で今年退職手当・児童手当を検討課題とする約束があったにもかかわらず、あえて人件費本体への切り込みとして、学校事務職員給与費の一般財源化をねじ込んできた。本体削減への約束手形を総務省としては文部科学省に迫ったのである。これに同調した福田官房長官が最終調整でも、2005年度の削減前倒しに固執する展開となった。総務省は知事会への根回しも行っている。知事会を代表して浅野宮城県知事が文部科学省を訪れて、退職手当では「地方の自由にならない」と申し入れをした。学校事務職員給与の削減ならアウトソーシングなど自由度が高まるとも考えたのであろう。

総務省による文部科学省への包囲網が築かれた2003年末の予算編成時期に、自治労が総務省へ学校事務職員のみを切り離して一般財源化しようとする安直な姿勢を厳しく追及した意義は大きい。自治労100万人の組合員が実質的に地方自治体の運営業務を担っている現実の重みは、財源の地方転嫁を許さない大きな力となっている。教育におけるナショナルミニマムと地方の活性化に結びつけた教育の自主運営の関連を展望することが求められている。

自治労学校事務協議会は、一方的な総務省案を阻止する一翼を担えたことを自信として、さらに厳しい状況が予想される05年度予算編成に向けた取組を強化していきたい。

12/10退職手当・児童手当2,300億円は税源移譲予定交付金に切り替える

関係閣僚との最終調整のあと、福田官房長官は額賀自民党政調会長に政府案を提示。退職手当・児童手当は「税源移譲予定交付金」に切り替える。同交付金は地方自治体の裁量を拡大したもので、将来地方に移譲する税源に置き換えるもの。また、福田長官は事務職員の給与費についても一般財源化を2005年度に前倒しすることを求めたが、額賀政調会長が反対、時期は明示されない方向となった。これを受けて、午後政府・与党政策協議会で最終調整がされ、事務職員給与費の一般財源化を求めていたことに対しては、2006年度を目標としている義務教育費国庫負担金全体の一般財源化を検討する中での課題に先送りされた。

12/9学校事務職員給与の一般財源化

福田官房長官は関係閣僚折衝において、義務教育費国庫負担制度の退職手当削減とともに学校事務職員の給与の削減も求めるが、河村文科相が「今まで検討していない」と反対。

12/8自治労緊急要請／理念ない総務省の削減案に強い駄目押し！

自治労は、学校事務職員のみを切り離して義務教育費国庫負担制度から除外しろとの総務省の見解は、地方自治確立の視点からも受け入れることは出来ないとして緊急の申し入れを行った。比留間組織局長が冒頭、要請書を手渡ししながら、自治労の見解をのべ、それに対して総務省前田財務企画官が、総務省としては文部科学省が退職手当のみの削減で、義務教育費国庫負担制度の本体（人件費）は触れぬまま逃げ切るのではないかとの疑念から、学校事務職員の人件費を対案として出したことを述べた。学校事務協議会中村事務局長からは、なぜ学校事務職員なのか理由を明らかにすることを迫った。が、明らかな回答はなかった。自治労は更に、学校事務職員を狙い撃ちにする総務省の対案を撤回することを要請した。総務省案には地方自治の教育展望が全く欠けている。地方自治の活性化に教育がビルドインされなければ、継続的な地方の展望はない。当日、第3回目の財務、総務、文科相折衝が行われた。

12/3自治労予算行動3省交渉「学校事務職員をアウトソーシング…」

自治労学校事務協議会は大都市共闘教育部会とともに文科、財務、総務省との交渉を行った。現在、社会・生涯教育施設に関しては公的施設の管理運営の委託問題が焦眉の課題となっている。また、県立学校においては、各地で始まった内部事務のアウトソーシング、そして公設民営学校の検討。そして、義務制諸学校においては、11月28日の経済財政諮問会議での総務大臣発言から始まる学校事務職員のみを切り離して義務教育費国庫負担制度から除外する課題と、それぞれ重要な交渉となった。特に、義務教育費国庫負担制度に関して、総務省とは激しいやりとりが交わされた。

総務省は学校事務協議会の追求に、こんな事を言ってもいいのかと思われる様な本音が出た。例えば「どこかで線を引かなければならない。例示として不適切かもしれないが、総務省としては切るとは言っていない。教育の基本はやはり教員部分ということで、事業運営としての事務職員の役割はアウトソーシングとかいろいろ工夫が可能。教員と事務職員とは役割が違う。一般行政でも事務職員はいるが、他の分野では必ずしも国庫負担されているわけではない。」と発言。教員こそ、地方に同化定着した職種であり、地方の自由裁量によって教育内容が豊かになると言うのが総務省の立場ではなかったか。この見解では、義務教育費国庫負担金3兆円の一般財源化は放棄したとの姿勢転換が見受けられる。文部科学省の総額裁量制を前提として、学校事務職員だけでも分離削減してメンツを保ちたいとの官僚的な発想が見受けられた。

11/26経済財政諮問会議での総務相発言「事務職員を少しずつ減らし…」

「もう一つは、事務職員というので、資料に1,200億円とあるが、これも同じくいわゆる事務の職員で、教師ではない。事務職員ということに約1,200億円ついているので、これは地方の自由度が非常に高まることも考えて、足して3,100億円。これを全部持っていかれるといかがなものかと思うので、これを少しずつ減らしになって退職手当に相当な規模に合わされたら自由度の拡大にもつながるのではないかと思う。」

〇〇 ※※ 第6回学校事務集会 in 北海道 ※※ 〇〇

日時； 2004年2月13日（金）13時～2月14日（土）13時

会場； 「ホテル ポールスター札幌」札幌市中央区北4条西6丁目（札幌駅より徒歩5分）

連絡先； 草刈 智 札幌市立二条小学校 TEL 011-261-6596

その他； 詳細と申込書はガクロー・ドット・コム <http://www.gakuro.com> の表紙ページにある集会案内のリンク先にあります。